后川朱公報

令和 2 年 4 月 22 日 (水曜日)

号

外

(第 43 号)

目 次

教育委員会

○令和 3 年度石川県公立学校教員採用候補者選考試験公 告 ○令和3年度石川県公立学校教員(栄養教諭)採用候補 者選考試験公告

9

教 育 委 員 会

令和3年度石川県公立学校教員採用候補者選考試験公告

教育公務員特例法(昭和24年法律第1号)第11条の規定により、令和3年度石川県公立学校教員採用候補者選考試験を次のとおり実施する。

令和2年4月22日

石川県教育委員会教育長 徳 田 博

令和3年度石川県公立学校教員採用候補者選考試験実施案内

石川県教育委員会

1 目的

石川県公立小学校、中学校、義務教育学校、高等学校及び特別支援学校の教員を志願する者について、その採用 に当たっての選考資料を得ることを目的とする。

2 受験区分・教科及び採用見込数

受 騎	区	分		i	教	科				採	用見込数	汝
小学校教諭等 (義務教育学校の前期課程を含む。)												
中学校教諭等及び高等学校教諭)等(義務教	国語、	社会、	数学、	理科、	音楽、	美術、	保健体	x育、	※採	用見込	.数
育学校の後期課程を含む。)		技術、	家庭、	英語、	農業、	工業、	商業、	福祉、	情報	は、	5月中	旬
		(小鸟	全部)							に不	川県教	育
特別支援学校教諭等		(中当	≦部・ 高	高等部)						委員	会ホー	· _
特別又族子仪教訓寺		国語、	社会、	数学、	理科、	音楽、	美術、	保健体	z育、	~~-	・ジで発	表
		技術、	家庭、	英語、	農業、	工業、	商業、	福祉		する	0 0	
養護教諭												

- (注) この案内において、「教諭等」とは、教諭及び任用の期限を附さない常勤講師(日本国籍を有しない者に限る。)とする。
- 3 選考区分及び受験資格等
- (1) 一般選考

	受	験	資	格		試	験	内	容
次のアからり	アを全て満たす	者				• 筆記試	験		
ア地方公和	务員法(昭和2	5年法律第261	号) 第16条	及び学校教育法	长(昭和22年法	(総合	教養	、教	科専門)
律第26号)	第9条の欠格	条項に該当し	ない者			• 実技試	験		
イ 志願する	5受験区分・教	(科の教育職員	普通免許状	を有する者又は	は令和3年3月	• 適性検	查		

31日までに取得する見込みの者

ただし、特別支援学校教諭等(小学部)を志願する場合は、小学校の教育職 員普通免許状及び特別支援学校の教育職員普通免許状、特別支援学校教諭等 (中学部・高等部) を志願する場合は、受験教科の中学校又は高等学校の教育 職員普通免許状及び特別支援学校の教育職員普通免許状を有する者又は令和3 年3月31日までに取得する見込みの者

(模擬授業、個人面接)

• 面接試験

ウ 昭和46年4月2日以降に生まれた者

(2) 特別選考

選考区分及び受験資格 ○選考区分I:障害のある受験者を対象とした選考 一般選考の受験資格を全て満たし、かつ、次の①から③のいずれかに該当する 者 ① 身体障害者手帳の交付を受け、その障害の程度が1級から6級の者 ② 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者 ② 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者 ③ 療育手帳の交付を受けている者 ④ 選考の受験資格を全て満たす中学校教諭等及び高等学校教諭等、特別支援学校教諭等(中学部・高等部)の英語受験者を力多とした選考 一般選考の受験資格を全で満たす中学校教諭等及び高等学校教諭等、特別支援学校教諭等(中学部・高等部)の英語受験者を分する、中級選考の受験資格を全で満たす中学校教諭等及形成法とした選考 ① 実用英語技能検定(公益財団法人日本英語検定協会)1級 ② TOEIC L&R (一般財団法人目際ビジネスコミュニケーション協会) 900点以上 ③ 選考区分間: 正規教員としての勤務経験を有する受験者を対象とした選考 一般選考の受験資格を全で満たし、国公立学校の任用の期限を附さない正規教 例別支援学校教諭等(小学類)級議義護教諭)である者 ② 過去に、国公立学校の正規教員(教諭、養護教諭)である者 ③ 混、国公立学校の正規教員の教諭等のが表述験を免除する。 一般選考の対験内容から、筆記試験とが支援教養を検討を表した選考 一般選考の受験資格を全で満たす中学校教諭等及び高等学校教諭等、特別支援 学校教諭等(中学部・高等部)の工業受験者を対象とした選考 一般選考の試験内容から、筆記試験における総合教養 養を免除する。 一般選考の試験内容から、筆記試験における総合教養 養を免除する。 一般選考の試験内容から、筆記試験における総合教養 養を免除する。 一般選考の試験内容から、第一般選考の対験内容から、第一般選考の受験資格を全で満たす中学校教諭等及び高等学校教諭等、特別支援 学校教諭等(中学部・高等部)の工業受験者のうち、同一の研究施設、民間企業、育公庁で正規職員として、令和2年3月31日現在、3年以上(休職、青児休業の期間を除く。)の勤務経験がある者		
一般選考の受験資格を全て満たし、かつ、次の①から③のいずれかに該当する者 ① 身体障害者手帳の交付を受け、その障害の程度が1級から6級の者 ② 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者 ③ 療育手帳の交付を受けている者 ④ 選考区分Ⅱ:英語に係る資格を有する英語受験者を対象とした選考 一般選考の受験資格を全て満たす中学校教諭等及び高等学校教諭等、特別支援 学校教諭等(中学部・高等部)の実語受験者のうち、平成30年4月1日以降に、次の①から③のいずれかを取得した者 ① 実用英語技能検定(公益財団法人日本英語検定協会)1級 ② TOEFL iBT (一般社団法人 CIEE 国際教育交換協議会)100点以上 ③ TOEIC L&R (一般財団法人国際ビジネスコミュニケーション協会)900点以上 ③ TOEIC L&R (一般財団法人国際ビジネスコミュニケーション協会)900点以上 ③ TOEIC L&R (一般財団法人国際ビジネスコミュニケーション協会)900点以上 ④ 運業の受験資格を全て満たし、国公立学校の任用の期限を附さない正規教員(教諭、養護教諭)である者 ② 過去に、国公立学校の正規教員(教諭、養護教諭)である者 ② 過去に、国公立学校の正規教員(教諭、養護教諭)である者 ② 過去に、国公立学校の正規教員(教諭、養護教諭)である者 ② 過去に、国公立学校の正規教員(教諭、養護教諭)である者 ② 過去に、国公立学校の正規教員(教諭、養護教諭)である者 ② 過去に、国公立学校の正規教員(教諭、養護教諭)であった者で、本県国公立学校の講師(任期付職員又は臨時的任用講師、非常勤講師)として、平成31年4月1日から令和3年3月末日までに、11か月以上の勤務経験に、ご高等学校教諭等、発院する。 受験区分:中学校教諭等及び高等学校教諭等、養庭教部 → 般選考の試験内容から、筆記試験における総合教養を免除する。 ○選考区分Ⅳ:民間企業等勤務経験を有する工業受験者を対象とした選考 一般選考の受験資格を全て満たす中学校教諭等及び高等学校教諭等、特別支援、全発除する。	選考区分及び受験資格	試 験 内 容
まり、障害の種類や程度に応じた配慮を行うとともに、② 精神障害者年帳の交付を受けている者 ③ 猿育手帳の交付を受けている者 ③ 猿育手帳の交付を受けている者 ④ 海宮区分Ⅱ:英語に係る資格を有する英語受験者を対象とした選考 一般選考の受験資格を全て満たす中学校教論等及び高等学校教論等、特別支援学校教論等(中学部・高等部)の英語受験者のうち、平成30年4月1日以降に、次の①から③のいずれかを取得した者 ① 実用英語技能検定(公益財団法人日本英語検定協会)1級 ② TOEIL IBT (一般社団法人CIEE 国際教育交換協議会)100点以上 ③ TOEIC L&R (一般財団法人国際ビジネスコミュニケーション協会)900点以上 ④ では、 一般財団法人国際ビジネスコミュニケーション協会)900点以上 ④ では、 美護教論)として、 令和2年3月31日現在、3年以上(休職、育児休業の期間を除く。)の勤務経験があり、かつ、次の①②いずれかに該当する者 ② 過去に、国公立学校の正規教員(教論、養護教論)である者 ② 過去に、国公立学校の正規教員(教論、養護教論)である者 ② 過去に、国公立学校の正規教員(教論、養護教論)である者 ② 過去に、国公立学校の正規教員(教論、養護教論)であった者で、本県国公立学校の講師(任期付職員又は臨時的任用講師、非常勤講師)として、平成31年4月1日から令和3年3月末日までに、11か月以上の勤務経験(見込みを含む。)を有する者 (注)・3年以上ある正規教員勤務経験と同一の受験区分での受験に限る。・議師勤務経験は、該当月に、1日でも勤務日数がある場合は、1か月と数える。 ○ 選考区分Ⅳ:民間企業等勤務経験を有する工業受験者を対象とした選考 一般選考の受験資格を全て満たす中学校教論等及び高等学校教論等、特別支援学校教論等、体別支援学校教論等(中学部・高等部)の工業受験者を対象とした選考 一般選考の試験内容から、筆記試験における総合教養を免除する。	○選考区分 I:障害のある受験者を対象とした選考	原則、一般選考の試験内
① 身体障害者手帳の交付を受け、その障害の程度が1級から6級の者 ② 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者 ③ 療育手帳の交付を受けている者 ④ 療育手帳の交付を受けている者 ● の選考の受験資格を全て満たす中学校教論等及び高等学校教論等、特別支援学校教論等(中学部・高等部)の英語受験者のうち、平成30年4月1日以降に、次の①から③のいずれかを取得した者 ① 実用英語技能検定(公益財団法人日本英語検定協会)1級 ② TOEFL IBT (一般社団法人 CIEE 国際教育交換協議会)100点以上 ③ TOEIC LAR (一般財団法人国際ビジネスコミュニケーション協会)900点以上 ④ 進考の受験資格を全て満たし、国公立学校の任用の期限を附さない正規教長(教論、養護教論)として、令和2年3月31日現在、3年以上(休職、育児休業の期間を除く。)の勤務経験があり、かつ、次の①②いずれかに該当する者 ① 現に、国公立学校の正規教員(教論、養護教論)である者 ② 過去に、国公立学校の正規教員(教論、養護教論)である者 ② 過去に、国公立学校の正規教員(教論、養護教論)である者 ② 過去に、国公立学校の正規教員(教論、養護教論)である者 ② 過去に、国公立学校の正規教員(教論、養護教論)である者 ② 過去に、国公立学校の正規教員(教論、養護教論)である者 ② 過去に、国公立学校の正規教員(教論、養護教論)である者 ② 過去に、国公立学校の正規教員の教論、養護教論)である者 ② 過去に、国公立学校の正規教員の教論、養護教論)である者 ② 過去に、国公立学校の正規教員の教論、養護教論)である者 ② 過去に、国公立学校の正規教員の教論、養護教論)である者 ○ 選考以上ある正規教員勤務経験と同一の受験区分での受験に限る。・請師勤務経験は、該当月に、1日でも勤務日数がある場合は、1か月と数え を発除する。 ○ 選考の対V:民間企業等勤務経験を有する工業受験者を対象とした選考 一般選考の試験内容から、筆記試験における総合教養学校教論等(中学部・高等部)の工業受験者のうち、同一の研究施設、民間企業、官公庁で正規職員として、令和2年3月31日現在、3年以上(休職、育児休業の	一般選考の受験資格を全て満たし、かつ、次の①から③のいずれかに該当する	容と同じとするが、申請に
② 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者 ③ 療育手帳の交付を受けている者 ○選考区分Ⅱ:英語に係る資格を有する英語受験者を対象とした選考 一般選考の受験資格を全て満たす中学校教論等及び高等学校教論等、特別支援学校教論等(中学部・高等部)の英語受験者のうち、平成30年4月1日以降に、次の①から③のいずれかを取得した者 ① 実用英語技能検定(公益財団法人日本英語検定協会)1級 ② TOEFL LBR (一般社団法人日医国際教育交換協議会)100点以上 ③ TOEFL LBR (一般財団法人国際ビジネスコミュニケーション協会)900点以上 ④選考の受験資格を全て満たし、国公立学校の任用の期限を附さない正規教 特別支援学校教論等(小学部・高等部) 東記は、国公立学校の正規教員(教論、養護教論)である者 ② 過去に、国公立学校の正規教員(教論、養護教論)である者 ② 過去に、国公立学校の正規教員(教論、養護教論)であった者で、本県国公立学校の計算的に対域のできない。 ●殿選考の試験内容から、筆記試験における総合教養を免除する。 ○選考区がIV:民間企業等勤務経験を有する工業受験者を対象とした選考 一般選考の試験内容から、筆記試験における総合教養を免除する。	者	より、障害の種類や程度に
③ 療育手帳の交付を受けている者 ○選考区分Ⅱ:英語に係る資格を有する英語受験者を対象とした選考 一般選考の受験資格を全て満たす中学校教諭等及び高等学校教諭等、特別支援 学校教諭等(中学部・高等部)の英語受験者のうち、平成30年4月1日以降に、 次の①から②のいずれかを取得した者 ① 実用英語技能検定(公益財団法人日本英語検定協会)1級 ② TOEFL iBT (一般社団法人CIEE 国際教育交換協議会)100点以上 ③ TOEIC L&R (一般財団法人国際ビジネスコミュニケーション協会)900点以上 ④ 変考区分Ⅲ:正規教員として、動務経験を有する受験者を対象とした選考 一般選考の受験資格を全て満たし、国公立学校の任用の期限を附さない正規教 員(教諭、養護教諭)として、令和2年3月31日現在、3年以上(休職、育児休業の期間を除く。)の勤務経験があり、かつ、次の①②いずれかに該当する者 ② 過去に、国公立学校の正規教員(教諭、養護教諭)である者 ② 過去に、国公立学校の正規教員(教諭、養護教諭)である者 ② 過去に、国公立学校の正規教員(教諭、養護教諭)であった者で、本界 国公立学校の正規教員(教諭、養護教諭)であった者で、本界 国公立学校の講師(任期付職員とは臨時的任用講師、非常勤講師)として、 平成31年4月1日から令和3年3月末日までに、11か月以上の勤務経験 (見込みを含む。)を有する者 (注)・3年以上ある正規教員勤務経験と同一の受験区分での受験に限る。 ・講師勤務経験は、該当月に、1日でも勤務日数がある場合は、1か月と教える。 ○選考区分IV:民間企業等勤務経験を同一の受験区分での受験に限る。 ・講師勤務経験は、該当月に、1日でも勤務日数がある場合は、1か月と教える。 ○選考区がIV:民間企業等勤務経験を有する工業受験者を対象とした選考 一般選考の受験資格を全て満たす中学校教諭等及び高等学校教諭等、特別支援学校教諭等、特別支援学校教諭等(中学部・高等部)の工業受験者を対象とした選考 一般選考の決験内容から、筆記試験における総合教養を免除する。	① 身体障害者手帳の交付を受け、その障害の程度が1級から6級の者	応じた配慮を行うとともに、
 ○選考区分Ⅱ: 英語に係る資格を有する英語受験者を対象とした選考 一般選考の受験資格を全て満たす中学校教諭等及び高等学校教諭等、特別支援 学校教諭等(中学部・高等部)の英語受験者のうち、平成30年4月1日以降に、次の①から③のいずれかを取得した者	② 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者	必要に応じて実技試験等の
一般選考の受験資格を全て満たす中学校教諭等及び高等学校教諭等、特別支援 学校教諭等(中学部・高等部)の英語受験者のうち、平成30年4月1日以降に、 次の①から③のいずれかを取得した者 ① 実用英語技能検定(公益財団法人日本英語検定協会)1級 ② TOEFL iBT (一般社団法人CIEC 国際教育交換協議会)100点以上 ③ TOEIC L&R (一般財団法人国際ビジネスコミュニケーション協会) 900点以上 ②選考区分Ⅲ:正規教員としての勤務経験を有する受験者を対象とした選考 一般選考の受験資格を全て満たし、国公立学校の任用の期限を附さない正規教 員(教諭、養護教諭)として、令和2年3月31日現在、3年以上(休職、育児休業の期間を除く。)の勤務経験があり、かつ、次の①②いずれかに該当する者 ② 過去に、国公立学校の正規教員(教諭、養護教諭)である者 ② 過去に、国公立学校の正規教員(教諭、養護教諭)である者 ② 過去に、国公立学校の正規教員(教諭、養護教諭)である者 ② 過去に、国公立学校の正規教員(教諭、養護教諭)である者 ② 過去に、国公立学校の正規教員(教諭、養護教諭)である者 (注)・3年以上ある正規教員勤務経験と同一の受験区分での受験に限る。・講師勤務経験は、該当月に、1日でも勤務日数がある場合は、1か月と数える。 ○選考区分Ⅳ:民間企業等勤務経験を有する工業受験者を対象とした選考 一般選考の受験資格を全て満たす中学校教諭等及び高等学校教諭等、特別支援学校教諭等、(中学部・高等部)の工業受験者のうち、同一の研究施設、民間企業、管公除する。 官公庁で正規職員として、令和2年3月31日現在、3年以上(休職、育児休業の	③ 療育手帳の交付を受けている者	一部又は全部を免除する。
学校教論等 (中学部・高等部)の英語受験者のうち、平成30年4月1日以降に、次の①から③のいずれかを取得した者 ① 実用英語技能検定 (公益財団法人日本英語検定協会) 1級 ② TOEFL IBT (一般社団法人 CIEE 国際教育交換協議会) 100点以上 ③ TOEIC L&R (一般財団法人国際ビジネスコミュニケーション協会)900点以上 ○選考区分Ⅲ:正規教員としての勤務経験を有する受験者を対象とした選考 一般選考の受験資格を全て満たし、国公立学校の任用の期限を附さない正規教 特別支援学校教諭等 (小学部・高等部)として、令和2年3月31日現在、3年以上 (休職、育児休業の期間を除く。)の勤務経験があり、かつ、次の①②いずれかに該当する者 ① 現に、国公立学校の正規教員 (教諭、養護教諭)である者 ② 過去に、国公立学校の正規教員 (教諭、養護教諭)である者 ② 過去に、国公立学校の正規教員 (教諭、養護教諭)であった者で、本県国公立学校の講師 (任期付職員又は臨時的任用講師、非常勤講師)として、平成31年4月1日から令和3年3月末日までに、11か月以上の勤務経験 (見込みを含む。)を有する者 (注)・3年以上ある正規教員勤務経験と同一の受験区分での受験に限る。 ・講師勤務経験は、該当月に、1日でも勤務日数がある場合は、1か月と数える。 ○選考区分Ⅳ:民間企業等勤務経験を有する工業受験者を対象とした選考 一般選考の受験資格を全て満たす中学校教論等及び高等学校教論等、特別支援学校教諭等 (中学部・高等部)の工業受験者のうち、同一の研究施設、民間企業、室紀除する。 「全機選考の受験資格を全て満たす中学校教論等及び高等学校教論等、特別支援学校教諭等 (中学部・高等部)の工業受験者のうち、同一の研究施設、民間企業、室紀除する。	○選考区分Ⅱ:英語に係る資格を有する英語受験者を対象とした選考	一般選考の試験内容から、
次の①から③のいずれかを取得した者 ① 実用英語技能検定(公益財団法人日本英語検定協会)1級 ② TOEFL iBT (一般社団法人CIEE 国際教育交換協議会)100点以上 ③ TOEIC L&R (一般財団法人国際ビジネスコミュニケーション協会) 900点以上 ○選考区分Ⅲ:正規教員としての勤務経験を有する受験者を対象とした選考 一般選考の受験資格を全て満たし、国公立学校の任用の期限を附さない正規教 員 (教諭、養護教諭)として、令和2年3月31日現在、3年以上(休職、育児休業の期間を除く。)の勤務経験があり、かつ、次の①②いずれかに該当する者 ① 現に、国公立学校の正規教員(教諭、養護教諭)である者 ② 過去に、国公立学校の正規教員(教諭、養護教諭)である者 ② 過去に、国公立学校の正規教員(教諭、養護教諭)であった者で、本県国公立学校の講師(任期付職員又は臨時的任用講師、非常勤講師)として、平成31年4月1日から令和3年3月末日までに、11か月以上の勤務経験(見込みを含む。)を有する者 (注)・3年以上ある正規教員勧務経験と同一の受験区分での受験に限る。 ・講師勤務経験は、該当月に、1日でも勤務日数がある場合は、1か月と数える。 ○選考区分Ⅳ:民間企業等勤務経験を有する工業受験者を対象とした選考 一般選考の試験内容から、筆記試験における総合教養を免除する。 ○選考の受験資格を全て満たす中学校教諭等及び高等学校教諭等、特別支援学校教諭等(中学部・高等部)の工業受験者のうち、同一の研究施設、民間企業、客記試験における総合教養を免除する。	一般選考の受験資格を全て満たす中学校教諭等及び高等学校教諭等、特別支援	筆記試験における教科専門
① 実用英語技能検定(公益財団法人日本英語検定協会)1級 ② TOEFL iBT (一般社団法人 CIEE 国際教育交換協議会)100点以上 ③ TOEIC L&R (一般財団法人国際ビジネスコミュニケーション協会)900点以上 ○選考区分Ⅲ:正規教員としての勤務経験を有する受験者を対象とした選考 一般選考の受験資格を全て満たし、国公立学校の任用の期限を附さない正規教 長川の大学を教諭等(小学員(教諭、養護教諭)として、令和2年3月31日現在、3年以上(休職、育児休業の期間を除く。)の勤務経験があり、かつ、次の①②いずれかに該当する者 ① 現に、国公立学校の正規教員(教諭、養護教諭)である者 ② 過去に、国公立学校の正規教員(教諭、養護教諭)である者 ② 過去に、国公立学校の正規教員(教諭、養護教諭)である者 ② 過去に、国公立学校の正規教員(教諭、養護教諭)である者 ② 過去に、国公立学校の正規教員(教諭、養護教諭)である者 ② に、国公立学校の正規教員(教諭、養護教諭)である者 ② に、国公立学校の正規教員(教諭、養護教諭)である者 ② に、国公立学校の正規教員(教諭、養護教諭)である者 ② に、国公立学校の正規教員(教諭、養護教諭)である者 ② に、国公立学校の正規教員(教諭、養護教諭)である者 ② に、国公立学校の正規教員の表別を必要を表記をして、一般選考の試験内容から、筆記試験における総合教養を免除する。 ○選考区分Ⅳ:民間企業等勤務経験を有する工業受験者を対象とした選考 一般選考の受験資格を全て満たす中学校教諭等及び高等学校教諭等、特別支援学校教諭等(中学部・高等部)の工業受験者のうち、同一の研究施設、民間企業、を免除する。	学校教諭等(中学部・高等部)の英語受験者のうち、平成30年4月1日以降に、	を免除する。
② TOEFL iBT (一般社団法人 CIEE 国際教育交換協議会) 100点以上 ③ TOEIC L&R (一般財団法人国際ビジネスコミュニケーション協会) 900点以上 〇選考区分Ⅲ:正規教員としての勤務経験を有する受験者を対象とした選考 一般選考の受験資格を全て満たし、国公立学校の任用の期限を附さない正規教 員(教論、養護教論)として、令和2年3月31日現在、3年以上(休職、育児休業の期間を除く。)の勤務経験があり、かつ、次の①②いずれかに該当する者 ① 遇去に、国公立学校の正規教員(教論、養護教論)である者 ② 過去に、国公立学校の正規教員(教論、養護教論)であった者で、本県国公立学校の講師(任期付職員又は臨時的任用講師、非常勤講師)として、平成31年4月1日から令和3年3月末日までに、11か月以上の勤務経験(見込みを含む。)を有する者 (注)・3年以上ある正規教員勤務経験と同一の受験区分での受験に限る。・講師勤務経験は、該当月に、1日でも勤務日数がある場合は、1か月と数える。 の選考区分Ⅳ:民間企業等勤務経験を有する工業受験者を対象とした選考 一般選考の受験資格を全て満たす中学校教論等及び高等学校教論等、特別支援等記試験における総合教養学校教論等(中学部・高等部)の工業受験者のうち、同一の研究施設、民間企業、官公庁で正規職員として、令和2年3月31日現在、3年以上(休職、育児休業の	次の①から③のいずれかを取得した者	
③ TOEIC L&R (一般財団法人国際ビジネスコミュニケーション協会) 900点以上 ○選考区分Ⅲ:正規教員としての勤務経験を有する受験者を対象とした選考 一般選考の受験資格を全て満たし、国公立学校の任用の期限を附さない正規教 特別支援学校教諭等 (小学 貫 (教諭、養護教諭)として、令和2年3月31日現在、3年以上(休職、育児休業の期間を除く。)の勤務経験があり、かつ、次の①②いずれかに該当する者 ② 過去に、国公立学校の正規教員(教諭、養護教諭)である者 ② 過去に、国公立学校の正規教員(教諭、養護教諭)であった者で、本県国公立学校の講師(任期付職員又は臨時的任用講師、非常勤講師)として、平成31年4月1日から令和3年3月末日までに、11か月以上の勤務経験(見込みを含む。)を有する者 (注)・3年以上ある正規教員勤務経験と同一の受験区分での受験に限る。・講師勤務経験は、該当月に、1日でも勤務日数がある場合は、1か月と数える。 ○選考区分Ⅳ:民間企業等勤務経験を有する工業受験者を対象とした選考 一般選考の受験資格を全て満たす中学校教諭等及び高等学校教諭等、特別支援学校教諭等(中学部・高等部)の工業受験者のうち、同一の研究施設、民間企業を免除する。 「会方で正規職員として、令和2年3月31日現在、3年以上(休職、育児休業の官除する。)	① 実用英語技能検定(公益財団法人日本英語検定協会)1級	
900点以上 ○選考区分Ⅲ:正規教員としての勤務経験を有する受験者を対象とした選考 一般選考の受験資格を全て満たし、国公立学校の任用の期限を附さない正規教 特別支援学校教諭等(小学員(教諭、養護教諭)として、令和2年3月31日現在、3年以上(休職、育児休業の期間を除く。)の勤務経験があり、かつ、次の①②いずれかに該当する者 ② 過去に、国公立学校の正規教員(教諭、養護教諭)である者 ② 過去に、国公立学校の正規教員(教諭、養護教諭)である者 ② 過去に、国公立学校の正規教員(教諭、養護教諭)であった者で、本県 国公立学校の講師(任期付職員又は臨時的任用講師、非常勤講師)として、平成31年4月1日から令和3年3月末日までに、11か月以上の勤務経験 (見込みを含む。)を有する者 ②験区分での受験に限る。 ・講師勤務経験は、該当月に、1日でも勤務日数がある場合は、1か月と数える。 ○選考区分Ⅳ:民間企業等勤務経験を有する工業受験者を対象とした選考 一般選考の受験資格を全て満たす中学校教諭等及び高等学校教諭等、特別支援学校教諭等(中学部・高等部)の工業受験者のうち、同一の研究施設、民間企業、官公庁で正規職員として、令和2年3月31日現在、3年以上(休職、育児休業の居企業に対しる総合教養を免除する。 一般選考の受験資格を全て満たす中学校教諭等及び高等学校教諭等、特別支援学校教諭等(中学部・高等部)の工業受験者のうち、同一の研究施設、民間企業、官公庁で正規職員として、令和2年3月31日現在、3年以上(休職、育児休業の	② TOEFL iBT (一般社団法人 CIEE 国際教育交換協議会) 100点以上	
 ○選考区分Ⅲ:正規教員としての勤務経験を有する受験者を対象とした選考 一般選考の受験資格を全て満たし、国公立学校の任用の期限を附さない正規教員(教諭、養護教諭)として、令和2年3月31日現在、3年以上(休職、育児休業の期間を除く。)の勤務経験があり、かつ、次の①②いずれかに該当する者② 過去に、国公立学校の正規教員(教諭、養護教諭)である者② 過去に、国公立学校の正規教員(教諭、養護教諭)であった者で、本県国公立学校の講師(任期付職員又は臨時的任用講師、非常勤講師)として、平成31年4月1日から令和3年3月末日までに、11か月以上の勤務経験(見込みを含む。)を有する者 (注)・3年以上ある正規教員勤務経験と同一の受験区分での受験に限る。・講師勤務経験は、該当月に、1日でも勤務日数がある場合は、1か月と数える。 ○選考区分Ⅳ:民間企業等勤務経験を有する工業受験者を対象とした選考 一般選考の受験資格を全て満たす中学校教諭等及び高等学校教諭等、特別支援学校教諭等(中学部・高等部)の工業受験者のうち、同一の研究施設、民間企業、官公庁で正規職員として、令和2年3月31日現在、3年以上(休職、育児休業の見験区分での受験する。 	③ TOEIC L&R (一般財団法人国際ビジネスコミュニケーション協会)	
一般選考の受験資格を全て満たし、国公立学校の任用の期限を附さない正規教員(教諭、養護教諭)として、令和2年3月31日現在、3年以上(休職、育児休業の期間を除く。)の勤務経験があり、かつ、次の①②いずれかに該当する者②過去に、国公立学校の正規教員(教諭、養護教諭)である者②過去に、国公立学校の正規教員(教諭、養護教諭)である者②過去に、国公立学校の正規教員(教諭、養護教諭)であった者で、本界国公立学校の講師(任期付職員又は臨時的任用講師、非常勤講師)として、平成31年4月1日から令和3年3月末日までに、11か月以上の勤務経験(見込みを含む。)を有する者(注)・3年以上ある正規教員勤務経験と同一の受験区分での受験に限る。・講師勤務経験は、該当月に、1日でも勤務日数がある場合は、1か月と数える。 ○選考区分Ⅳ:民間企業等勤務経験を有する工業受験者を対象とした選考一般選考の受験資格を全て満たす中学校教諭等及び高等学校教諭等、特別支援学校教諭等(中学部・高等部)の工業受験者のうち、同一の研究施設、民間企業、を免除する。 「会介で正規職員として、令和2年3月31日現在、3年以上(休職、育児休業の	900点以上	
員(教諭、養護教諭)として、令和2年3月31日現在、3年以上(休職、育児休業の期間を除く。)の勤務経験があり、かつ、次の①②いずれかに該当する者 ① 現に、国公立学校の正規教員(教諭、養護教諭)である者 ② 過去に、国公立学校の正規教員(教諭、養護教諭)であった者で、本県国公立学校の講師(任期付職員又は臨時的任用講師、非常勤講師)として、平成31年4月1日から令和3年3月末日までに、11か月以上の勤務経験(見込みを含む。)を有する者 (注)・3年以上ある正規教員勤務経験と同一の受験区分での受験に限る。・講師勤務経験は、該当月に、1日でも勤務日数がある場合は、1か月と数える。 ○選考区分Ⅳ:民間企業等勤務経験を有する工業受験者を対象とした選考 一般選考の受験資格を全て満たす中学校教諭等及び高等学校教諭等、特別支援学校教諭等(中学部・高等部)の工業受験者のうち、同一の研究施設、民間企業、管公庁で正規職員として、令和2年3月31日現在、3年以上(休職、育児休業の	○選考区分Ⅲ:正規教員としての勤務経験を有する受験者を対象とした選考	受験区分:小学校教諭等、
業の期間を除く。)の勤務経験があり、かつ、次の①②いずれかに該当する者 ① 現に、国公立学校の正規教員(教諭、養護教諭)である者 ② 過去に、国公立学校の正規教員(教諭、養護教諭)であった者で、本県 国公立学校の講師(任期付職員又は臨時的任用講師、非常勤講師)として、平成31年4月1日から令和3年3月末日までに、11か月以上の勤務経験(見込みを含む。)を有する者 (注)・3年以上ある正規教員勤務経験と同一の受験区分での受験に限る。 ・講師勤務経験は、該当月に、1日でも勤務日数がある場合は、1か月と数える。 ○選考区分Ⅳ:民間企業等勤務経験を有する工業受験者を対象とした選考 一般選考の受験資格を全て満たす中学校教諭等及び高等学校教諭等、特別支援学校教諭等(中学部・高等部)の工業受験者のうち、同一の研究施設、民間企業、官公庁で正規職員として、令和2年3月31日現在、3年以上(休職、育児休業の	一般選考の受験資格を全て満たし、国公立学校の任用の期限を附さない正規教	特別支援学校教諭等(小学
① 現に、国公立学校の正規教員(教諭、養護教諭)である者 ② 過去に、国公立学校の正規教員(教諭、養護教諭)であった者で、本県 国公立学校の講師(任期付職員又は臨時的任用講師、非常勤講師)として、 平成31年4月1日から令和3年3月末日までに、11か月以上の勤務経験 (見込みを含む。)を有する者 (注)・3年以上ある正規教員勤務経験と同一の受験区分での受験に限る。 ・講師勤務経験は、該当月に、1日でも勤務日数がある場合は、1か月と数える。 ○選考区分Ⅳ:民間企業等勤務経験を有する工業受験者を対象とした選考 一般選考の受験資格を全て満たす中学校教諭等及び高等学校教諭等、特別支援学校教諭等(中学部・高等部)の工業受験者のうち、同一の研究施設、民間企業、官公庁で正規職員として、令和2年3月31日現在、3年以上(休職、育児休業の	員(教諭、養護教諭)として、令和2年3月31日現在、3年以上(休職、育児休	部) (中学部・高等部)
② 過去に、国公立学校の正規教員(教諭、養護教諭)であった者で、本県 国公立学校の講師(任期付職員又は臨時的任用講師、非常勤講師)として、 受験区分:中学校教諭等及 で高等学校教諭等、養護教 (見込みを含む。)を有する者 (注)・3年以上ある正規教員勤務経験と同一の受験区分での受験に限る。 ・講師勤務経験は、該当月に、1日でも勤務日数がある場合は、1か月と数える。 ○選考区分IV:民間企業等勤務経験を有する工業受験者を対象とした選考 一般選考の受験資格を全て満たす中学校教諭等及び高等学校教諭等、特別支援 等校教諭等(中学部・高等部)の工業受験者のうち、同一の研究施設、民間企業、 を免除する。	業の期間を除く。)の勤務経験があり、かつ、次の①②いずれかに該当する者	⇒一般選考の試験内容から、
国公立学校の講師(任期付職員又は臨時的任用講師、非常勤講師)として、	① 現に、国公立学校の正規教員(教諭、養護教諭)である者	筆記試験及び実技試験を
平成31年4月1日から令和3年3月末日までに、11か月以上の勤務経験 (見込みを含む。)を有する者 (注)・3年以上ある正規教員勤務経験と同一の受験区分での受験に限る。 ・講師勤務経験は、該当月に、1日でも勤務日数がある場合は、1か月と数える。 ○選考区分Ⅳ:民間企業等勤務経験を有する工業受験者を対象とした選考 一般選考の受験資格を全て満たす中学校教諭等及び高等学校教諭等、特別支援学校教諭等(中学部・高等部)の工業受験者のうち、同一の研究施設、民間企業、官公庁で正規職員として、令和2年3月31日現在、3年以上(休職、育児休業の	② 過去に、国公立学校の正規教員(教諭、養護教諭)であった者で、本県	免除する。
(見込みを含む。)を有する者 (注)・3年以上ある正規教員勤務経験と同一の受験区分での受験に限る。 ・講師勤務経験は、該当月に、1日でも勤務日数がある場合は、1か月と数える。 ○選考区分IV:民間企業等勤務経験を有する工業受験者を対象とした選考 一般選考の受験資格を全て満たす中学校教諭等及び高等学校教諭等、特別支援学校教諭等(中学部・高等部)の工業受験者のうち、同一の研究施設、民間企業、を免除する。 官公庁で正規職員として、令和2年3月31日現在、3年以上(休職、育児休業の	国公立学校の講師(任期付職員又は臨時的任用講師、非常勤講師)として、	受験区分:中学校教諭等及
 (注)・3年以上ある正規教員勤務経験と同一の受験区分での受験に限る。 ・講師勤務経験は、該当月に、1日でも勤務日数がある場合は、1か月と数える。 ○選考区分Ⅳ:民間企業等勤務経験を有する工業受験者を対象とした選考 一般選考の受験資格を全て満たす中学校教諭等及び高等学校教諭等、特別支援学校教諭等(中学部・高等部)の工業受験者のうち、同一の研究施設、民間企業、官公庁で正規職員として、令和2年3月31日現在、3年以上(休職、育児休業の 	平成31年4月1日から令和3年3月末日までに、11か月以上の勤務経験	び高等学校教諭等、養護教
・講師勤務経験は、該当月に、1日でも勤務日数がある場合は、1か月と数える。	(見込みを含む。) を有する者	諭
る。	(注)・3年以上ある正規教員勤務経験と同一の受験区分での受験に限る。	⇒一般選考の試験内容から、
 ○選考区分Ⅳ:民間企業等勤務経験を有する工業受験者を対象とした選考 一般選考の受験資格を全て満たす中学校教諭等及び高等学校教諭等、特別支援学校教諭等(中学部・高等部)の工業受験者のうち、同一の研究施設、民間企業、を免除する。 官公庁で正規職員として、令和2年3月31日現在、3年以上(休職、育児休業の 	・講師勤務経験は、該当月に、1日でも勤務日数がある場合は、1か月と数え	筆記試験における総合教
一般選考の受験資格を全て満たす中学校教諭等及び高等学校教諭等、特別支援 学校教諭等(中学部・高等部)の工業受験者のうち、同一の研究施設、民間企業、 官公庁で正規職員として、令和2年3月31日現在、3年以上(休職、育児休業の	る。	養を免除する。
学校教諭等(中学部・高等部)の工業受験者のうち、同一の研究施設、民間企業、 官公庁で正規職員として、令和2年3月31日現在、3年以上(休職、育児休業の	○選考区分IV:民間企業等勤務経験を有する工業受験者を対象とした選考	一般選考の試験内容から、
官公庁で正規職員として、令和2年3月31日現在、3年以上(休職、育児休業の	一般選考の受験資格を全て満たす中学校教諭等及び高等学校教諭等、特別支援	筆記試験における総合教養
	学校教諭等(中学部・高等部)の工業受験者のうち、同一の研究施設、民間企業、	を免除する。
期間を除く。)の勤務経験がある者	官公庁で正規職員として、令和2年3月31日現在、3年以上(休職、育児休業の	
	期間を除く。)の勤務経験がある者	

- (注)・選考区分Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳの採用数は、採用見込数に含む。
 - ・いずれか一つの選考区分についてのみ受験できる(ただし、選考区分Ⅱ、Ⅲ、Ⅳを受験する場合で選考区分 Iに該当する者についても、障害の種類や程度に応じた配慮を行うとともに、必要に応じて実技試験等の一 部又は全部を免除する。)。

4 併願について

小学校教諭等又は特別支援学校教諭等(小学部)の志願者で、両方の受験資格を有する者は、第2志望としてそ れぞれ特別支援学校教諭等(小学部)又は小学校教諭等を併願することができる。

中学校教諭等及び高等学校教諭等又は特別支援学校教諭等(中学部・高等部)の志願者で、両方の受験資格を有 する者は、同一教科(分野)において、第2志望としてそれぞれ特別支援学校教諭等(中学部・高等部)又は中学 校教諭等及び高等学校教諭等を併願することができる。

5 加点制度

下記に該当する者を対象に、総合点(400点満点)に加点を行う。

加点の対象者は、「加点申請書」及び「資格を証明する書類」を出願時に提出すること。

【加点一覧】

対象	基準等	加点
小学校教諭等	次のア、イのいずれかに該当する者	10点
(特別支援学校教諭等との併願	ア 「英語」の中学校又は高等学校の教育職員普通免許状を有する者又	
を希望する者で、第2志望が小	は令和3年3月31日までに取得する見込みの者	
学校教諭等の者を除く。)	イ 平成30年4月1日以降に、次の①から③のいずれかを取得した者	
	①実用英語技能検定準1級以上 ②TOEFL iBT 80点以上	
	③TOEIC L&R 730点以上	
中学校教諭等及び高等学校教諭	小学校の教育職員普通免許状を有する者又は令和3年3月31日までに	10点
等「英語」	取得する見込みの者	
(特別支援学校教諭等との併願		
を希望する者で、第2志望が中		
学校教諭等及び高等学校教諭等		
「英語」の者を除く。)		
中学校教諭等及び高等学校教諭	「情報」以外の教科の高等学校の教育職員普通免許状を有する者又は	10点
等「情報」	令和3年3月31日までに取得する見込みの者	

「資格を証明する書類」: 当該免許状 (写し) 又は取得見込証明書 (写し)、主催団体発行の公式認定書又は合格 証明書等 (写し)

6 受験区分別試験期日及び試験会場

- (1) 小学校教諭等、特別支援学校教諭等(小学部)
 - ○一般選考、特別選考区分Ⅰの受験者

	試 験	区 分		試 験 期 日	試 験 会 場
筆	記試験	• 適 性	検 査	令和2年7月18日(土)	小松市立南部中学校
実	技	試	験	令和2年7月19日(日)	小松市立丸内中学校
面	接	試	験	令和2年8月1日(土)又は 令和2年8月2日(日)	小松市立南部中学校

○特別選考区分Ⅲの受験者

試 験 区 分	試 験 期 日	試 験 会 場
五柱动脉,海外水	令和2年8月1日(土)又は	小学校 小松市立南部中学校
面接試験 · 適性検査	令和2年8月2日(日)	特別支援(小) 石川県立小松高等学校

- (2) 中学校教諭等及び高等学校教諭等、特別支援学校教諭等(中学部・高等部)
 - ○一般選考、特別選考区分Ⅰ、Ⅱ、Ⅳ、及び特別選考区分Ⅲのうち中学校教諭等及び高等学校教諭等の受験者

	試験区分	教科	試 験 期 日	試 験 会 場
筆適	記試験	全 教 科	令和2年7月18日(土)	石川県立小松高等学校
実		音楽、美術、家庭、 英語、福祉		石川県立小松高等学校
	教科実技 技	農業	令和2年7月19日(日)	石川県立翠星高等学校
		工業		石川県立小松工業高等学校
試		理科、技術、商業		石川県教員総合研修センター
験	水泳実技	保健体育	令和2年7月18日(土)	小松市立丸内中学校
	教科実技	体)	令和2年7月19日(日)	石川県立小松高等学校
面	接試験	全 教 科	令和2年8月1日(土)又は 令和2年8月2日(日)	石川県立小松高等学校

○特別選考区分Ⅲのうち特別支援学校教諭等(中学部・高等部)の受験者

		試	験	区	分			試	験	期	日		試	験	会	場	
面	接	試	験	適	性	検	査	令和2年8				石川	川県	立小	松高	等点	学 校

(3) 養護教諭(一般選考・特別選考共通)

	試 験	区 分	試 験 期 日	試 験 会 場
筆	記 試 験	• 適 性 検 査	令和2年7月18日(土)	
実	技	試	令和2年7月19日(日)	石川県立小松高等学校
面	接	試 駅	令和2年8月1日(土)又は 令和2年8月2日(日)	4777 水 五 77. 位 同 寺 于 仅

7 試験の内容等

試験	区分	内 容 等 (受 験 の 方 法)
	総合教養	・一部マークシートで実施・小論文を含む。
筆		・一部マークシートで実施 ・小学校教諭等、特別支援学校教諭等(小学部)の受験者は、国語、社会、算数、理科、音楽、体育、
記	教	図画工作、家庭、英語(リスニングを含む。) ・中学校教諭等及び高等学校教諭等、特別支援学校教諭等(中学部・高等部)の受験者は、受験する
弒	科	教科の専門。ただし、社会、理科、工業を受験する場合は各分野にわたる共通問題のほかに、社会 にあっては、公民、歴史、地理の3分野のうちから1分野を、理科にあっては、物理、化学、生物、
験	専	地学の4分野のうちから1分野を、工業にあっては、電気・機械、土木・建築、工業化学・繊維の
	門	3分野のうちから1分野をそれぞれ選択して受験(選択する分野を志願書の所定欄に記入。受験の際に変更はできない。)。また、農業にあっては、主に農産物の生産・加工、バイオテクノロジーに
		関する分野。
		・養護教諭の受験者は、養護に関する専門分野
実技	試験	・「実施案内」の実技試験実施内容等を参照
面接	試験	・模擬授業及び個人面接

8 試験の日程

(1) 筆記試験等

月日	受験区	分・教科	試験会場		9 9	i.	11 1 10 3	1 1:					17 • 00
7	小 学 校 特別支援	教諭等学校教諭等(小学部)	南部中学校		=±v	6/0	7.1.	\ *		+v1-			
月 18	中 学 校 教 論 等 及び 高等学校	国語、社会、 数学、理科、 英語、農業、		受	諸注	給合	休	適性	昼	教科			
日(教諭等 特別支援	工業、商業音楽、美術、	小松		意	教		検		専		保健体育	
土	学校教諭等 (中学部 ・高等部)	保健体育、 技術、家庭、 福祉、情報		付	等	養	憩	査	食	門	(水泳実技 丸内中学校)	
	養 護	教 諭											

(注) 中・高等学校教諭等の特別選考区分Ⅲ、養護教諭の特別選考区分Ⅲ、及び特別選考区分Ⅳの受験者の受付時 間は、11時10分から11時20分までである。

(2) 実技試験

月日	受験区	分・教科	試験会場	•	9 1		•	2 1	•		5 17 0 00
7月18日(土)	中教 高教 特校等 学論び学 ・ 放等	保健体育		(筆記 ※筆		会場は小松	水 泳 実 技				
	小 学 校 特別支援	教 諭 等学校教諭等(小学部)	丸内中学校	A グループ 受付	理科実技 体育実技	B グループ 受付	理科実技 体育実技	C グループ 受付	理科実技 体育実技	D グループ 受付	理科実技 体育実技
7		音楽、英語	小 松	A グループ 受付	教	科 実	技	B グループ 受付	教	科 実	技
月月	中学校教諭等	美術、保健 体育、福祉	高等学校	受付	教	科 実	技				
/1	及び	家庭						受付	教	科 実	技
19	高等学校 教 諭 等	農業	翠 星 高等学校					受付	教	科 実	技
日	特別支援 学校教諭等	工業	小松工業 高等学校	受付	教	科 実	技				
(日)	(中学部 ・高等部)	理科	石 川 県 教員総合	A グループ 受付	教	科 実	技	B グループ 受付	教	科 実	技
		商業	研 修 センター	受付	教	科 実	技				
		技術	- • /					受付	教	科 実	技
	養護	教 諭	小 松 高等学校	受付	養	護実	技				

(注) A~Dのグループ分けは、受験票で連絡する。中・高等学校、特別支援学校(中学部・高等部)の保健体育 受験者は、18日小松高等学校での筆記試験終了後、徒歩で丸内中学校へ移動する。

(3) 面接試験

月日				受	付	時	間	
	亚 版 C 八	2 N E A 1 E	1 2		3	4	5	6
	受験区分	試験会場	7 8	9 9	$11 \sim 11$	12 13	$14 \sim 14$	15 15 · ~ ·
			50 10	15 35	30 50	55 15	20 40	35 55
8月 1日 (土) 又は	小学校教諭等 特別支援学校教諭等(小 学部)の一般選考、特別 選考区分 I	南部中学校	受付後に、	模擬授業及	ひ個人面打	妾を実施		
8月2日(日)	中学校教諭等及び高等学校教諭等 特別支援学校教諭等(中学部・高等部) 特別支援学校教諭等(小学部)の特別選考区分Ⅲ 養 護 教 諭	小松高等学校					受学校教諭等 受験者は、近	

(注) 受験者の面接日及び受付時間については、受験票で連絡する。

9 出願手続

「郵送又は持参」、「インターネットによる電子申請」のいずれかで出願することができる。

- (注)・出願に要する書類等に偽り等があった場合は、採用を取り消すことがある。
 - ・提出された書類等は、返却しない。

<郵送又は持参>

- (1) 出願に要する書類等
 - ア 教員採用候補者選考試験志願書
 - (注)・志願書記入上の注意に従い、記載もれのないようにすること。
 - ・身体の都合で試験実施上配慮の必要なことがあれば、志願書の該当欄に具体的に記入すること。
 - イ 教育職員免許状の写し(A4判で両面とも)又は教育職員免許状取得見込証明書
 - (注)・免許状等の姓と現在の姓が異なる者は、公的機関の証明書(戸籍抄本等)を提出すること。
 - ・教育職員免許状取得見込証明書は別添様式を使用する他、大学の様式でも構わない。
 - ウ 特別選考区分 I の志願者、及び特別選考区分 II、III、IVの志願者で特別選考区分 I と同様の配慮・免除を希望する者は、身体障害者手帳(氏名・身体障害者障害程度等級・障害名の記載された頁)、精神障害者保健福祉手帳又は療育手帳の写し
 - (注)・原本は、試験初日に必ず持参すること。
 - エ 特別選考区分I、II、III、IVの志願者は、「自己申告書」
 - オ 加点の対象者は、「加点申請書」、「資格を証明する書類」
 - カ 連絡用封筒(長形3号:235mm×120mm) 2枚
 - (注)・受験票及び選考結果通知書を簡易書留で郵送するので、あて先及び郵便番号を明記し、404円分の切 手を貼ること。
- (2) 出願に要する書類等の提出
 - 期 間: 令和2年5月7日(木)から同月28日(木)まで

(持参する場合は、月曜日から金曜日の9時から18時、郵送の場合は、5月28日(木)までの消印があれば受け付ける。)

提出先:〒920-8575 金沢市鞍月1丁目1番地 石川県教育委員会事務局教職員課

- (注)・提出時の封筒 (角形 2 号: 332mm×240mm) の表に、『小学校』、『中・高等学校』、『特別支援学校』、『養護教諭』の受験区分を朱書すること。
 - ・提出書類の不備又は必要事項の記載もれがあった場合は、受け付けないことがある。

<インターネットによる電子申請>

石川県教育委員会ホームページ「教員採用」から、「令和3年度石川県公立学校教員採用候補者選考試験電子申

請」にアクセスし、指示に従い申請すること。令和2年5月7日(木)10時から同月28日(木)17時までに、申請が完了したものを有効とする。

また、教員採用候補者選考試験志願書を除く、出願に要する書類等の提出が別途必要である。

- (注)・出願に関する受理については、電子メールで連絡する、各自のメールアドレスが必要である。
 - ・使用されるパソコンや通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負わない。
 - ・志願書への署名を、試験初日に行うこと。
- (1) 出願に要する書類等

上記<郵送又は持参>(1)出願に要する書類等のイからカに加えて、同一の写真(上半身、脱帽、正面像、縦5 cm×横4cm、出願前3か月以内に撮影) 2枚の提出が必要である。

(注)・写真裏面に、受験区分、氏名及び撮影年月を明記すること。

(2) 出願に要する書類等の提出

上記〈郵送又は持参〉(2)出願に要する書類等の提出と同じ。ただし、提出時の封筒の表には、受験区分に加えて『電子申請』と朱書すること。

[電子申請の場合の書類等提出期間:令和2年5月29日(金)まで]

10 試験当日の携行品

試験当日の携行品は、次のとおりである。

①受験票(7月上旬までに郵送する。)

②筆記用具と定規

- ③黒色の0.5mmのボールペン (水性・油性のどちらでも可)
- ④外履きを入れる袋及び内履き
- ⑤実技試験に必要なもの
- ⑥身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳又は療育手帳の原本(障害のある志願者)
- ⑦英語資格証明書原本(特別選考区分Ⅱの志願者、小学校英語加点の対象者)

11 選考及び選考結果等

(1) 選考について

選考に当たっては、「石川県が求める教師像」にある、教師としての資質をバランスよく備えている者を採用するため、必ずしも知識の量のみにとらわれず、教育者としての使命感、豊かな体験に裏打ちされた指導力などの人物評価を重視し、総合的な視点に立って判定を行う。

また、令和3年度教員採用候補者選考基準及び選考試験配点表は、石川県教育委員会ホームページ「教員採用」で公表する。

(2) 選考結果の通知

令和2年10月9日(金)に選考結果通知書を本人あて発送する。また、同日午後3時から、採用候補者を次の方法で発表する。

- ・受験番号を石川県教育委員会ホームページに掲載
- ・受験番号を県庁1階行政情報サービスセンター横の掲示板に掲示

なお、採用候補者とならなかった者に対しては、受験区分(特別支援学校教諭等は小学部、中学部・高等部別に。)及び教科ごとに、令和3年度教員採用候補者選考試験配点表に基づく筆記試験、実技試験、面接試験の合計点を上位、中位、下位(採用候補者を除き上位から3等分したもの。)として選考結果通知書に記入して通知する。

12 採用

- (1) 採用候補者のうち、採用内定を承諾した者が採用候補者名簿に登載される。採用は、採用候補者名簿登載者の中から行う。併願の場合は、第2志望の受験区分で採用することがある。
- (2) 採用候補者の名簿登載期間は、令和3年度限りとする。ただし、下記(a)に該当する者は令和4年4月1日まで、(b)に該当する者は令和5年4月1日まで延長する。
 - (a) 令和2年度大学院修士課程在学1年目又は教職大学院専門職学位課程在学1年目の者が、大学院修了後の採用を希望し、下記の①から④をすべて満たす場合
 - ① 志願書の「大学院修学による採用延期希望」の欄に〇印をつけ、志願時に採用延期希望の意思表示をしていること(出願後の申請は認めない。)。
 - ② 採用候補者としての結果通知に同封する「大学院修学による採用延期願」と、大学院の「在学証明書」を

提出すること。

- ③ 受験した受験区分・教科(分野)の教育職員普通免許状を令和3年3月31日までに取得すること。取得できなかった場合は、採用候補者名簿に登載されない。
- ④ 受験した受験区分・教科(分野)の教育職員専修免許状を令和4年3月31日までに取得すること。取得できなかった場合は、採用候補者名簿から削除される。
- (b) 令和3年4月大学院修士課程又は教職大学院専門職学位課程に進学予定の者が、大学院修了後の採用を希望し、下記の①から④をすべて満たす場合
 - ① 志願書の「大学院修学による採用延期希望」の欄に○印をつけ、志願時に採用延期希望の意思表示をしていること(出願後の申請は認めない。)。
 - ② 採用候補者としての結果通知に同封する「大学院修学による採用延期願」と、大学院の「合格通知書の写し」を提出すること。
 - ③ 受験した受験区分・教科(分野)の教育職員普通免許状を令和3年3月31日までに取得すること。取得できなかった場合は、採用候補者名簿に登載されない。
 - ④ 受験した受験区分・教科(分野)の教育職員専修免許状を令和5年3月31日までに取得すること。取得できなかった場合は、採用候補者名簿から削除される。
 - ※ただし、大学院等に進学しなくなった場合は、名簿登載期間を令和3年度限りとする(令和2年12月末までに石川県教育委員会事務局教職員課に申し出ること。)。
- (3) 受験資格の要件が満たされない場合や教員としての適格性を欠く事実が明らかになった場合には、採用候補者 名簿から削除される。

13 給与等の待遇

(1) 初任給

令和2年4月採用の大学卒の初任給は、校種を問わず204,500円である。なお、学歴、職歴などに応じて所定の額が加算される。

初任給及び加算額は、人事委員会勧告に基づき改定されることがある。

(2) 見給

原則として毎年1回行われる。

(3) 諸手当

期末手当、勤勉手当、扶養手当、通勤手当、義務教育等教員特別手当等が、それぞれの支給条件に応じて支給される。

14 その他

(1) 試験会場及び試験会場までの交通機関

試験会場及び電話番号	所 在 地 及 び 交 通 機 関
小松市立南部中学校	小松市島町ヌ43番地
TEL (0761) 44-2560	J R 粟津駅下車徒歩約10分
小松市立丸内中学校	小松市小寺町甲27番地
TEL (0761) 22-2935	JR小松駅下車徒歩約20分
石川県立小松高等学校	小松市丸内町二ノ丸15番地
TEL (0761) 22-3250	JR小松駅下車徒歩約20分
石川県立翠星高等学校	白山市三浦町500番地1
TEL (076) 275-1144	JR松任駅下車徒歩約20分
石川県立小松工業高等学校	小松市打越町丙67番地
TEL (0761) 22-5481	J R小松駅下車徒歩約25分
石川県教員総合研修センター	金沢市高尾町ウ31番地1
石川県教員総合研修センター TEL (076) 298-3515	JR金沢駅兼六園口(東口)8番乗り場よりバス番号300又は311のバス
1 E L (0/0) 298-3313	高尾南1丁目で下車徒歩約12分

- (注)・試験会場近辺は、道路が狭いので、自動車での来場を禁ずる。
 - ・試験会場(体育館を除く。)は、冷房がきいているので、服装に留意すること。

- ・県立高等学校の教室には時計がないので、各自準備すること。
- ・試験会場内での携帯電話等の通信機器の使用は固く禁ずる。
- (2) 出願及び受験についての問合せ先は、次のとおりである。

〒920-8575 金沢市鞍月1丁目1番地 石川県教育委員会事務局教職員課 TEL (076) 225-1822 (直通)

令和3年度石川県公立学校教員(栄養教諭)採用候補者選考試験公告

教育公務員特例法(昭和24年法律第1号)第11条の規定により、令和3年度石川県公立学校教員(栄養教諭)採用候補者選考試験を次のとおり実施する。

令和2年4月22日

石川県教育委員会教育長 徳 田 博

令和3年度石川県公立学校教員(栄養教諭)採用候補者選考試験実施案内

石川県教育委員会

1 目的

石川県公立小学校、中学校、義務教育学校の栄養教諭を志願する者について、その採用に当たっての選考資料を 得ることを目的とする。

2 受験資格

次の(1)から(3)の条件を全て満たす者

- (1) 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条及び学校教育法(昭和22年法律第26号)第9条の欠格条項に該当しない者
- (2) 昭和46年4月2日以降に生まれた者
- (3) 教育職員免許法 (昭和24年法律第147号) に定める栄養教諭の普通免許状を現に有する者又は令和3年3月31 日までに取得する見込みの者
- 3 採用見込数

栄養教諭 若干名

4 試験期日及び試験会場

	試	験	区		分			試 験 期 日		試	験	会	場
筆	記試	験	· 通	畜	性	検	查	令和2年7月18日(土)					
-7-		+4		4.5			験	令和2年8月1日(土)又は	石川	県	立小	松 高	等 学 校
面		接		試				令和2年8月2日(日)					

5 試験の内容等

言	式験区分	内	容	等 (受	験	\mathcal{O}	方	法)
	総合教養	一部マークシートで実施								
筆記	総合教食	・小論文を含む								
試験	教科専門	一部マークシートで実施								
	教件导门	・栄養に関する専門分野								
面	接 試 験	模擬授業及び個人面接								

令和2年3月31日現在、国公立学校の正規の栄養教諭として3年以上(休職、育児休業の期間を除く。)の勤務経験があり、かつ、現に国公立学校の正規の栄養教諭である者は総合教養の試験免除となる。

- 6 試験の日程
- (1) 筆記試験・適性検査

号

外

試 験 日	9:00 9:	:30 9:	40 11	:10 11	30 12	:00 13	:00 14:00
7月18日(土)	受付	諸注	総合教養	休憩	適性	昼食	教科
7月10日(土)	文刊	意等	松口教食	17.思	検査	生良	専門

(注)総合教養の試験免除者の受付時間は、11時10分から11時20分とする。

(2) 面接試験

試験日		受	付	時	間	
8月1日(土)	①	2	3	4	5	6
又は	7:50~8:10	9:15~9:35	11:30~11:50	12:55~13:15	14:20~14:40	15:35~15:55
8月2日(日)	受付後に、模	模擬授業及び個人	面接を実施			

(注) 受験者の面接日及び受付時間については、受験票で連絡する。

7 出願手続

郵送又は持参で出願することができる。

- (注)・出願に要する書類等に偽り等があった場合は、採用を取り消すことがある。
 - ・提出された書類等は、返却しない。
- (1) 出願に要する書類等
 - ア 石川県公立学校教員(栄養教諭)採用候補者選考試験志願書
 - (注)・志願書記入上の注意に従い、記載もれのないようにすること。
 - ・身体の都合で試験実施上配慮の必要なことがあれば、志願書の該当欄に具体的に記入すること。
 - イ 教育職員免許状の写し(A4判で両面とも)又は教育職員免許状取得見込証明書
 - (注)・免許状の姓と現在の姓が異なる者は、公的機関の証明書(戸籍抄本等)を提出すること。
 - ・教育職員免許状取得見込証明書は別添様式を使用する他、大学等の様式でも構わない。
 - ウ 総合教養の試験免除条件を満たす者は自己申告書
 - 工 連絡用封筒 (長形 3 号: 235mm×120mm) 2 枚
 - (注)・受験票及び選考結果通知書を簡易書留で郵送するので、あて先及び郵便番号を明記し、404円分の切 手を貼ること。
- (2) 出願に要する書類等の提出
 - 期 間:令和2年5月7日(木)から同月28日(木)まで

(持参の場合は、月曜日から金曜日の9時から18時、郵送の場合は、5月28日(木)までの消印があれば受け付ける。)

提出先:〒920-8575 金沢市鞍月1丁目1番地 石川県教育委員会事務局教職員課

- (注)・出願する場合は、封筒(角形2号:332mm×240mm)の表に、『栄養教諭』と朱書すること。
 - ・提出書類の不備又は必要事項の記載もれがあった場合は、受け付けないことがある。
- 8 試験当日の携行品

試験当日の携行品は、次のとおりである。

- ① 受験票 (7月上旬までに郵送する。)
- ② 筆記用具と定規
- ③ 黒色の0.5mmのボールペン(水性・油性のどちらでも可)
- ④ 外履きを入れる袋及び内履

9 選考及び選考結果等

(1) 選考について

選考にあたっては、「石川県が求める教師像」にある、教師としての資質をバランスよく備えている者を採用するため、必ずしも知識の量のみにとらわれず、教育者としての使命感、豊かな体験に裏打ちされた指導力などの人物評価を重視し、総合的な視点に立って判定を行う。

また、令和3年度教員(栄養教諭)採用候補者選考基準及び選考試験配点表は、石川県教育委員会ホームページ「教員採用」で公表する。

(2) 選考結果の通知

令和2年10月9日(金)に選考結果通知書を本人あて発送する。また、同日午後3時から、採用候補者を次の 方法で発表する。

- ・受験番号を石川県教育委員会ホームページに掲載
- ・受験番号を県庁1階行政情報サービスセンター横の掲示板に掲示

10 採用

- (1) 採用候補者のうち、採用内定を承諾した者が採用候補者名簿に登載される。
- (2) 採用は、採用候補者名簿登載者の中から行う。登載期間は令和3年度限りとする。
- (3) 受験資格の要件が満たされない場合や教員としての適格性を欠く事実が明らかになった場合には、採用候補者 名簿から削除される。

11 給与等の待遇

(1) 初任給

令和2年4月採用の大学卒の初任給は、204,500円である。なお、学歴、職歴などに応じて所定の額が加算される。

初任給及び加算額は人事委員会勧告に基づき改定されることがある。

(2) 昇給

原則として毎年1回行われる。

(3) 諸手当

期末手当、勤勉手当、扶養手当、通勤手当、義務教育等教員特別手当等が、それぞれの支給条件に応じて支給 される。

12 その他

(1) 試験会場及び試験会場までの交通機関

試験会場及び電話番号	所	在	地	及	び	交	通	機	関
石川県立小松高等学校	小松市丸内町二ノ丸15番地								
TEL (0761) 22-3250	JR小松駅下車領	走歩約:	20分						

- (注)・試験会場近辺は、道路が狭いので、自家用車での来場を禁ずる。
 - ・試験会場は、冷房がきいているので、服装に留意すること。
 - ・試験会場の教室には時計がないので、各自準備すること。
 - ・試験会場内での携帯電話等の通信機器の使用は固く禁ずる。
- (2) 出願及び受験についての問合せ先は、次のとおりである。

〒920-8575 金沢市鞍月1丁目1番地 石川県教育委員会事務局教職員課 TEL (076) 225-1821 (直通) 石 川 県 公 報

号

外

(1箇月2,350円送料とも)

12

令和2年4月22日(水曜日)